

環境研究総合推進費 研究推進ハンドブック（事務処理説明書研究推進編）（令和 7 年度）
令和 6 年度版からの主な改訂事項リスト

連番	頁数	項目	改訂事項	改訂概要
1	表紙	表題	文書名	・名称を「研究推進ハンドブック」に変更。 ・従来の「事務処理説明書 研究推進編」も併記。
2	p. 3	【第 1 部】 I. 1	推進費にかかる連絡について	・ ERCA へのメール連絡時の方法について冒頭にも明記。 ・研究セキュリティ強化のための留意事項を追加。
3	p. 3	【第 1 部】 I. 1	事務手続き書類様式について	・様式リストの URL を明記。
4	p. 5	【第 1 部】 I. 3. (1)	環境政策貢献に向けた改善の助言及び環境省との「橋渡し」	・社会実装支援コーディネーター（SC）の役割を明記。
5	p. 6	【第 1 部】 I. 3. (2)	行政との連携	・研究代表者からの担当課室の変更確認について補記。
6	p. 6	【第 1 部】 I. 4	研究体制	・やむを得ず研究代表者以外が連絡窓口になる場合の留意事項を明記。
7	p. 6-7 p. 31	【第 1 部】 I. 4. (3) 【第 2 部】 I. 2.	研究協力者	・記載すべき文書について明記。
8	p. 7-8 p. 31-33	【第 1 部】 I. 5. (2) 【第 2 部】 I. 3. (2)	「研究計画書」の変更	・所定の手続きを経ない変更を行った場合の研究中止・改善勧告について明記。 ・e-Rad の登録内容修正について補記。
9	p. 9	【第 1 部】 I. 5. (3)	ライフイベント、天災地変等における研究期	・研究期間延長時の評価資料提出時期について補記。

【機密性1 情報】

			間の延長等	
10	p. 11 p. 35	【第1部】 I. 6 【第2部】 I. 4	キックオフ会合・アドバイザーリーボード会合等の開催	・研究協力者とアドバイザーの兼務禁止について補記。
11	p. 11 p. 35	【第1部】 I. 6. (1) 【第2部】 I. 4. (1)	キックオフ会合（研究開始初年度のみ）	・議事録について補記。
12	p. 11-13 p. 36-38	【第1部】 I. 6. (2) 【第2部】 I. 4. (2)	アドバイザーリーボード会合（全課題対象、年1回以上開催）	・キックオフ会合・アドバイザーリーボード会合についての説明表を統合 ・議事録について補記。 ・キックオフ会合・アドバイザーリーボード会合の出席者の要件について追加。 ・経費負担の辞退時の対応を補記。 ・実施記録の様式及び受領条件について補記。
13	p. 14 p. 40	【第1部】 I. 6. (2) 【第2部】 I. 4. (4)	研究打ち合わせ会議の開催	・会議費の支出範囲について補記。
14	p. 15 p. 41-42	【第1部】 I. 6. (2) 【第2部】 I. 5. (4)	研究成果のオープンアクセス化	・オープンアクセス化費用の支出可否の問い合わせについて補記。
15	p. 16 p. 43	【第1部】 II. 1. (3) 【第2部】 II. 1. (3)	「終了研究成果報告書」	・評価対象資料の公表についての記載内容の変更。
16	p. 17-18 p. 44-45	【第1部】 II. 2. (1) 【第2部】 II. 2. (1)	研究成果を公表する際の担当PO及びERCAへの連絡	・最新版様式一覧の掲載場所を明記。 ・報道機関への情報提供は報道されるか否かを問わず提供後に連絡が必須であると明記。 ・論文発表等の報告について補記。

【機密性 1 情報】

17	p. 20-21 p. 48-50	【第 1 部】Ⅱ. 2. (2) 【第 2 部】Ⅱ. 2. (2)	環境研究総合推進費の 表記方法	・ 指定の表記以外への省略や改変の禁止について明記。 ・ シンポジウムやセミナー開催時の記載方法を補記。
18	p. 22 p. 50	【第 1 部】Ⅱ. 3 【第 2 部】Ⅱ. 3	研究期間終了後における 研究成果の公表について	・ 研究期間終了後の知的財産の取り扱いについて明記。
19	p. 23-24 p. 51-52	【第 1 部】Ⅲ. 2. (1) 【第 2 部】Ⅲ. 2. (1)	中間評価	・ 改善措置等についての記載を修正。
20	p. 38-40	【第 2 部】Ⅰ. 4. (3)	拡大アドバイザリー ボード会合（2 年度目と 4 年度目（戦略Ⅱは 2 年度目のみ））	・ 議事録について補記。 ・ 会合の出席者の要件について追加。 ・ 経費負担の辞退時の対応を補記。 ・ 実施記録の様式及び受領条件について補記。